

ボランティアセンターだより

主な記事

- 1、社協取扱い保険の案内
- 2、ボランティア活動スペース案内
- 3、リサイクル回収活動の紹介

No.81

◇平成7年10月25日第1号発行◇
小笠原村ボランティアセンター
〒100-2101小笠原村父島字奥村
小笠原村社会福祉協議会内
TEL 04998-2-2486

小笠原村ボランティアセンターは、村内で自主的に行われているボランティア活動を応援しています。
ボランティア活動に関することはお気軽にご相談ください。

社協取扱いの 傷害・賠償保険のご案内

今年の春は、新型コロナウイルスの感染予防のため、思うようにボランティア活動ができない日が続きました。

6月より福祉センターが条件付きで開館し、少しずつ活動が始まっています。
ボランティア活動を始める前に、忘れずに保険に加入しましょう。



●ボランティア保険

【加入の対象】

日本国内での、自発的な意思により、他人や社会に貢献する目的をもって取り組まれる、無償の活動

【補償の対象】

- ①ボランティア自身がけがをした場合
- ②ボランティアが他人の身体や財物に損害を与えたために賠償責任が発生した場合

【保険料】

1名当たり年間保険料300～1,400円

- ・掛金は保証内容によって違います。
- ・熱中症は全プランで保障します。
- ・天災プランは地震・噴火・津波によるケガも補償します。
- ・活動中に新型コロナウイルスに罹患した場合、補償の対象となります。
- ・加入は1人1口です。一度加入すれば、他団体でのボランティア活動における事故も保障されます。他の団体で加入されていないかご確認のうえ、お申し込みください。

●行事保険

【加入できる団体】

福祉等に従事する非営利団体
ボランティア団体等の市民活動団体

【加入の対象】

- ①福祉活動やボランティア活動を目的とする行事、②市民活動の一環として非営利の団体が主催する行事

※団体行事の一部のみを対象とすることはできません。

※参加者を特定できない行事は対象外です。

【補償の対象】

- ①参加者（主催者を含む）がケガをした場合
- ②主催者が参加者の身体や財物に損害を与えたため賠償責任を負った場合

新規に加入される場合や、
詳細については、お問合せください。

電話 04998-2-2486

ボランティア活動の打合せについて

6月現在、福祉センターの施設の貸出の条件は次のとおりです。

- ①社会的距離をとること（打合せの場合、マスク着用で2メートル）
- ②換気を十分に行う（最低30分に1回）
- ③飛沫感染を防ぐため、大きな声を出さない
- ④飲食は行わない（水分補給は、人との距離を十分取る）


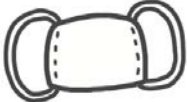
ボランティアセンター（あゆみの店併設）のテーブルで手狭な場合は、2階大会議室をご利用ください。

まずはお電話で空き状況をご確認ください。

福祉センター 施設予約の問合せ：04998-2-2911

◆◆ リサイクル回収活動のご紹介 ◆◆

福祉センターに回収ボックスを設置しています

実施団体名	回収品	目的
小中学校PTA 文化厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク ・キャノン・エプソン・ブラザー社のインクトナーカートリッジ（純正のみ） ・テトラパック（開いて乾かして出してください） 	<p>小中学校の備品整備のためにご協力ください。</p> <p><u>牛乳等の「注ぎ口」は、取り外してください！！</u></p>
切手リサイクルの会	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み切手 ・書き損じハガキ ・未使用テレカ 	<p>盲老人ホーム「聖明園」、聴導犬協会などに送り、資金作りに役立ててもらっています。</p>
マスクを必要としている人に届けよう！	<p>国から送られてきたガーゼマスク（未使用のもの）</p> 	<p>国内外でマスクを必要としている人に届けます。送料のための募金もお願いします。</p>

*福祉センター玄関に、古新聞を置いていますので、ご自由にお持ちください。

お問合せは 社協ボランティアセンター 電話04998-2-2486まで